

(お知らせ)

令和6年5月7日
防 衛 省

即応型マルチミッション衛星の実証の進捗状況について

宇宙空間の安定的な利用を確保するために必要となる即応的に打上げが可能な衛星に関する実証事業について、下記のとおり契約が成立しましたのでお知らせします。

事業名 即応型マルチミッション実証衛星の製造・試験
契約年月日 令和6年3月29日(金)
契約相手方 川崎重工業株式会社

防衛省は、国家安全保障戦略(令和4年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定)等の戦略文書や宇宙安全保障構想(令和5年6月13日宇宙開発戦略本部決定)に基づいて、引き続き、民間事業者等とも連携し、安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大(宇宙からの安全保障)に取り組んでまいります。

事業概要

宇宙空間の安定的な利用を確保するためには、衛星の打上げが必要となった際に迅速に打上げを完了させることができる体制に加え、必要な能力を速やかに発揮できる即応能力を持つ衛星が必要です。本事業では、そのための能力整備に向けて、各種観測センサ等を搭載可能なインターフェースを備え、軌道上で即応的に機能・性能を発揮する衛星の実証を行います。

また、防衛省・自衛隊として宇宙領域把握（SDA：Space Domain Awareness）能力の強化に取り組んでいるところ、通常の衛星より検知しにくい形状・材質の衛星に対する我が国の観測精度を検証することが必要と考えています。このため、本実証衛星に検知しにくい特徴を一部持たせ、地上や軌道上の他衛星からの観測実証を併せて実施予定です。



技術の実証のイメージ